



平成 23 年 10 月 25 日

各 位

上場会社名 株式会社 丸 栄  
本社所在地 名古屋市中区栄三丁目 3 番 1 号  
代 表 者 取締役社長 京 極 修 二  
コード番号 8 2 4 5  
上場取引所 名証・東証・各第 1 部  
問い合わせ先 責任者役職名 取締役総務本部長  
氏 名 渡 邊 克 哉  
電話 (052) 264—1211(代表)

### 第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）） に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 25 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 募集の概要

- |   |   |
|---|---|
| (1) 払込期日                                      | 平成 23 年 11 月 10 日   |
| (2) 発行新株式数                                    | 普通株式 43,750,000 株   |
| (3) 発行価額（払込金額）                                | 1 株につき 80 円   |
| (4) 発行価額の総額                                   | 3,500,000,000 円   |
|   | 現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込みの方法をとるものとします。   |
| (5) 資本組入額                                     | 1 株につき 40 円   |
| (6) 資本組入額の総額                                  | 1,750,000,000 円   |
| (7) 募集又は割当方法（割当予定先）                           | 第三者割当の方法により、興和株式会社に発行新株式の全株を割り当てます。   |
| (8) 現物出資財産の内容                                 | 平成 21 年 3 月 16 日発行株式会社丸栄第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）3,500,000,000 円（以下「本新株予約権付社債」といいます。） |
| (9) 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |   |

## 2. 募集の目的及び理由

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、百貨店事業を中心に、これに付帯する関連事業として不動産賃貸業、運送業、清掃業、その他の事業を行っております。

当社グループの主たる事業分野である百貨店業界におきましては、昨年の秋以降、衣料商材を中心に堅調な動きが見られ、全国百貨店売上高が前年を超える月もありましたが、依然としてデフレ基調は継続しており将来の増税懸念もあることから当面の個人消費の回復は厳しいこと、同業他社との競争により収益力が低下していること、特に名古屋地区では店舗の増床や改装を検討している同業他社もあり競争激化が見込まれること、さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により個人消費が低迷する厳しい状況が続いていることから、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及び経常損失の黒字化を図るため、平成22年7月にローコストオペレーションを念頭においた早期退職特別優遇支援措置を実施し、同年9月には経営資源の選択と集中を図るべく、連結子会社であった株式会社豊橋丸栄の株式を譲渡いたしました。さらに、同年11月には大幅な人員減に対応する売場の再編成と経費圧縮に繋げるべく、賃借していた別館から撤退するなど、抜本的な構造改革を実施してまいりました。また、それら構造改革に伴う資金需要への対応、及び今後の財務体質の安定化を図るべく、同年8月には業務資本提携先である興和株式会社を割当先とした34億5千万円の第三者割当増資を実施いたしました。結果として、平成23年2月期の連結営業利益は5億9百万円、連結経常利益は2億1千1百万円となりました。

しかしながら、関係会社整理損など多額な特別損失を計上した結果、連結当期純損失は52億1千2百万円（平成22年2月期の連結当期純損失は6億3千7百万円）と2期連続の連結当期純損失となりました。また、主たる事業である百貨店業につきましては、引続き厳しい商環境下に加え、株式会社豊橋丸栄の株式譲渡や、当社の売場縮小に伴う売上減少の影響を受け、売上高は292億4千万円（前年同期比78.9%）となり、これらに対処すべく一連の構造改革を実施して経費の圧縮に努めましたが、営業損失2億9千2百万円と3期連続の営業損失を計上する結果となり、当社グループにとって百貨店事業の再構築は急務であります。

百貨店事業の収益の黒字化及び安定化に向けては、現在、平成5年2月期から平成23年2月期まで19期続いている減収に歯止めをかけ、収益拡大を目指す上で店舗の改装に継続的に取り組む必要がありますが、それに伴って、平成23年2月期の当期純損失による自己資本の悪化に引続き、今後も増収策としての店舗改装に伴う除却損の発生による自己資本の毀損が生じるものと見込まれます。

また、平成26年2月には、興和株式会社へ割り当てた本新株予約権付社債の満期を迎えることから、償還時の資金調達の見直しが必要となっております。かつ、本新株予約権付社債の支払利息（利率年1.5%）も大きな負担となっております。

以上のとおり、当社グループの今後の重要な課題は、主たる事業である百貨店事業の再構築による収益の黒字化及び安定化、2期連続の連結当期純損失からの脱却であると認識しており、これらの課題へ対応するために、除却損の発生に耐えうる早期の自己資本の充実と有利子負債圧縮による金融機関及び取引先との安定的な取引関係の維持が必要不可欠となっております。

当社はこれまで、不動産事業の強化、店舗改装等による百貨店事業の競争力強化及び有利子負債

の圧縮による財務基盤の強化を推進するため、平成 20 年 1 月に興和株式会社との間で業務資本提携基本合意書（以下「基本合意書」といいます。）を締結し、同社を割当先とした 35 億 6 千 1 百万円の第三者割当増資を実施いたしました。また、当社グループの賃借料の削減及び店舗事業計画の迅速化、並びに将来の不動産事業の拡大を図るべく、平成 21 年 3 月には興和株式会社を割当先とする第三者割当による本新株予約権付社債を発行し、本新株予約権付社債の発行により調達した資金を原資として、当社の百貨店営業店舗の土地及び建物の一部を保有する不動産賃貸会社を株式取得により完全子会社化いたしました。さらに平成 22 年 8 月には、ローコストオペレーションを念頭においた早期退職特別優遇支援措置の実施、経営資源の選択と集中を図るための連結子会社である株式会社豊橋丸栄の株式譲渡、大幅な人員削減に対応する売場再編成と経費圧縮に繋げるための別館からの撤退などの一連の構造改革に伴う資金需要への対応と今後の財務体質の安定化を図るため、興和株式会社を割当先とした 34 億 5 千万円の第三者割当増資を実施し、これにより当社は興和株式会社の連結子会社となりました。当社と興和株式会社は基本合意書を締結して以降、強固な関係を構築、継続してまいりました。さらに、これまで興和株式会社から当社に対する取締役及び監査役の派遣などを通じて、当社と興和株式会社は緊密な人的関係も構築しており、平成 23 年 5 月には、興和株式会社出身の京極修二氏が当社の代表取締役社長に就任しております。当社といたしましては、今後さらに、興和株式会社との提携関係を強化し、当社グループの企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、百貨店事業の収益拡大に向けて、興和株式会社との協力関係の強化による百貨店での新規売場の開発、興和株式会社の製品・サービスの提供、興和株式会社の子会社である株式会社名古屋観光ホテルが保有するホテルでの百貨店とタイアップしたイベントの開催等を検討しております。また、新設会社である株式会社丸栄エイセイクリーン<sup>(注)</sup>の事業拡大に向けては、興和株式会社との協力関係の構築による新規物件の開拓等を検討しております。

(注) 株式会社丸栄エイセイクリーンについて：当社グループの事業改革の一環として、当社の 100%子会社である株式会社栄工社（分割会社）から清掃事業を分離し、一層の事業競争力の強化と成長力の加速を図り、安定した高収益事業へと昇華させるべく、平成 23 年 3 月 1 日を効力発生日とする会社分割（新設分割）の手法により、株式会社丸栄エイセイクリーン（承継会社）を当社の 100%子会社として設立し、当該事業を承継させることといたしました。

以上のことから、当社の現状の経営状態、及び今後の中長期の経営方針についての十分な理解があり、中長期的に良好なパートナーシップを維持できること、また、有利子負債額を圧縮し、自己資本を充実させることが可能となることから、興和株式会社を割当予定先として、同社が保有する本新株予約権付社債を現物出資の目的となる財産として、平成 23 年 10 月 25 日開催の取締役会において、本第三者割当増資を決議いたしました。

本第三者割当増資が実施された場合には、当社株式の希薄化が生じることとなり、株主の皆様には大きな影響が生じると考えられますが、当社グループの課題である百貨店事業の収益の黒字化及び安定化、2 期連続の連結当期純損失からの脱却、並びに当社グループ企業の事業拡大を進めていくためには、本第三者割当増資による自己資本の充実、有利子負債の圧縮が必要であり、当社の百貨店事業を継続し、企業価値を向上させていくためには、本第三者割当増資、興和株式会社との提携関係のさらなる強化が必要不可欠であると判断するに至りました。

(第三者割当による新株式発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))を選択した理由)

当社は、上記のとおり平成 26 年 2 月に満期償還予定の本新株予約権付社債の償還資金の調達の検討が必要であり、かつ、百貨店事業の収益の黒字化及び安定化に向けて店舗の改装に継続的に取り組む過程で除却損の発生による自己資本の毀損も生じるため、財務基盤の安定・強化を図ることが必要不可欠であることから、以下の検討を経て、第三者割当による新株式発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))による方法を選択いたしました。

金融機関からの融資については、当社の財政状況を勘案しますと、現状の金融機関を取り巻く厳しい環境の中では非常に困難であると判断いたしました。

所有する不動産の一部の売却による資金調達についても検討いたしましたが、当該不動産は、重要な収益物件であり、売却により業績が低下するおそれが高いため、断念いたしました。

エクイティ・ファイナンスについては、公募増資か、第三者割当増資かを検討した結果、今回の資金調達予定額を鑑みた場合、当社の株式の流動性、コスト及び準備期間において第三者割当増資が有利であると判断いたしました。

このような状況の中、当社の親会社であり本第三者割当増資の割当予定先である興和株式会社と検討を進めました。その結果、以下二点の理由から、第三者割当による新株式発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))が最適な方法であると判断いたしました。

①平成 26 年 2 月に満期償還予定の本新株予約権付社債が現物出資により給付されることで、負債の額が減少し、かつ、本新株予約権付社債の支払利息(利率 年 1.5%)の負担もなくなること

②平成 24 年 2 月期の当社業績の回復に加え、自己資本の充実、有利子負債の圧縮がなされることで、今後の金融機関からの新規の資金調達の可能性が広がり、事業拡大のための積極的な投資についても検討が可能になること

なお、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じますが、上記のとおり、当社グループの課題である百貨店事業の収益の黒字化及び安定化を図り、2 期連続の連結当期純損失から脱却し、かつ当社グループ企業の事業拡大を進めていくために本第三者割当増資は必要不可欠なものであるとともに、興和株式会社との業務資本提携をより一層強化することによって、当社の経営基盤のさらなる安定化及び財務体質の改善にもつながることから、当社の企業価値の向上に寄与するものであって、中長期的な観点からは既存株主の利益につながると考えております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

本第三者割当増資は、当社に対する現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によるものであるため、手取額はありません。

本第三者割当増資では、本新株予約権付社債が現物出資により給付される予定であります。なお、本新株予約権付社債の発行により調達した手取概算額 3,418,000,000 円の使途につきましては、当初資金使途の予定通り、株式会社新田中の全株式の取得資金として平成 21 年 3 月に全額を充当済みであります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、当社に対する現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであるため、手取額はありません。

しかしながら、本第三者割当増資により負債の額が減少し、かつ、現物出資により給付される本新株予約権付社債の支払利息（利率 年 1.5%）の負担もなくなること、また、当社業績の回復に加え、自己資本の充実、有利子負債の圧縮がなされることで、今後の金融機関からの新規の資金調達の可能性が広がることから、本第三者割当増資を実施することが当社の企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしました。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額の決定に際しては、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日（平成 23 年 10 月 24 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 80 円を参考としたうえで、払込金額を 80 円といたしました。取締役会決議の直前営業日の終値を参考とした理由は、平成 23 年 10 月 4 日の平成 24 年 2 月期第 2 四半期決算発表後に形成された株価が、直近の市場価格として当社株式の価値をより公正に反映していると判断したことによるものであり、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し、割当予定先とも協議したうえで決定いたしました。

この払込金額は、取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間の終値平均値 79.65 円に対してディスカウントなし（0.44%のプレミアム）、同 3 ヶ月間の終値平均値 80.92 円に対して 1.14%のディスカウント、同 6 ヶ月間の終値平均値 84.05 円に対して 4.82%のディスカウントとなり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な金額には該当しないものと判断いたしました。

また、払込金額の設定に際しては、公正性を期すため、本第三者割当増資の発行要項等の諸条件を考慮したうえで、当社及び興和株式会社から独立した第三者機関（株式会社プルートス・コンサルティング）に株価算定を依頼し、市場株価法（79.65 円～84.05 円）による算定結果を得ております。その算定結果報告書から本第三者割当増資の払込金額について適正かつ妥当な価額であることを確認しており、当社はその発行価額が適正かつ妥当な価額であると判断いたしました。

なお、当該払込金額については、本第三者割当増資に関する決議を行った取締役会に出席した監査役のうち 3 名から、本第三者割当増資にかかる当社取締役の下した経営判断につき、監査役は、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、当社取締役が慎重かつ適正な社内手続きを経て払込金額等の発行条件について意思決定を行ったことが認められ、かつ、当社取締役において払込金額決定のためにとられた手続きが合理的かつ適正であると確認したこと、また、監査役において慎重に審議を行った結果、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値、取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間の終値平均値、同 3 ヶ月間の終値平均値及び同 6 ヶ月間の終値平均値からのディスカウント率がいずれも日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠する 10%を超えない範囲に留まっており、当社及び興和株式会社から独立した第三者機関による株価算定の結果との比較においても払込金額である 80 円が適正かつ妥当な払込金額であることを確認していること

から、本第三者割当増資が有利発行に該当しない旨の当社取締役の判断につき、法令に違反する重大な事実は認められない旨の意見を得ております。なお、残る1名の監査役は本第三者割当増資の割当予定先である興和株式会社の出身であるため、公正性を期すため、上記意見の表明には参加しておりません。

また、当社は、株式会社ブルータス・コンサルティングに対し、株価算定と同時に本新株予約権付社債の価値算定を依頼し、(3,490百万円～3,508百万円)という算定結果を得ており、当社は、これに基づき現物出資財産の価額3,500,000,000円が相当であると判断いたしました。上記算定は、当社の財務状況を基本情報として、本新株予約権付社債の発行額、満期日及び利率、新株予約権の転換価額、権利行使期間、権利行使の条件、並びに現在の株価、株価変動性(ボラティリティ)等の基礎数値を基に、一般的に新株予約権付社債の価値評価で使用されるモンテカルロ・シミュレーションを用いて行われております。

なお、当社は、当社及び興和株式会社から独立した第三者である中嶋克久公認会計士より本第三者割当増資における現物出資財産について定められた会社法第199条第1項第3号の価額3,500,000,000円が相当である旨の証明書を取得しております。中嶋克久公認会計士は、株式会社ブルータス・コンサルティング代表取締役ですが、本新株予約権付社債の価値算定には、関与しておりません。

なお、本第三者割当増資については、当該証明書を取得していることから、会社法第207条第9項第4号の定めに基づき、検査役の調査は不要となっております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される新株式は、平成23年8月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数86,618,887株に対する割合が50.50%、総議決権数85,193個に対する割合が51.35%となり、本第三者割当増資により既存株式に対して大規模な希薄化が生じるとともに、発行後において割当予定先である興和株式会社は、平成23年8月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数に対する保有割合が69.01%、総議決権数に対する保有割合が69.78%となります。

しかしながら、「2.募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社グループの課題である百貨店事業の収益の黒字化及び安定化、当社グループ企業の事業拡大を進めていくためには、本第三者割当増資による自己資本の充実、有利子負債の圧縮が必要であり、当社の百貨店事業を継続し、企業価値を向上させていくためには、本第三者割当増資、興和株式会社との提携関係のさらなる強化が必要不可欠であると考えております。また、本第三者割当増資により、当社の売場の再構築に伴い発生が見込まれる除却損と自己資本の毀損に対する補填、有利子負債の圧縮、それに伴う支払利息の削減と資金調達余力の確保、及び興和株式会社との提携関係の強化による信用補完を図ることが可能となります。特に、興和株式会社との業務資本提携を強化することで、当社の経営基盤・収益基盤の安定化や、財務体質の改善が図られ、当社の企業価値が向上し、将来的には既存株主の皆様の利益向上につながるものと考えております。従いまして、本第三者割当増資による発行株数及び希薄化の規模については、合理的な規模であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

① 名 称	興和株式会社																					
② 所 在 地	愛知県名古屋市中区錦三丁目 6 番 29 号																					
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三輪 芳弘																					
④ 事 業 内 容	卸売販売業務及び医薬品・電気光学製品等の製造・加工・販売・サービスの提供等																					
⑤ 資 本 金	3,840 百万円																					
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 14 年 11 月 15 日																					
⑦ 発 行 済 株 式 数	37,770,000 株																					
⑧ 決 算 期	3 月 31 日																					
⑨ 従 業 員 数	4,566 名 (連結)																					
⑩ 主 要 取 引 先	興和紡株式会社 興和新薬株式会社 興和創薬株式会社																					
⑪ 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行																					
⑫ 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>興和紡株式会社</td> <td>18.58%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>3.96%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>3.67%</td> </tr> <tr> <td>名糖産業株式会社</td> <td>3.06%</td> </tr> <tr> <td>大栄産興株式会社</td> <td>2.81%</td> </tr> <tr> <td>株式会社荏原製作所</td> <td>2.65%</td> </tr> <tr> <td>清水建設株式会社</td> <td>1.85%</td> </tr> <tr> <td>川崎晃義</td> <td>1.35%</td> </tr> <tr> <td>三輪芳弘</td> <td>1.23%</td> </tr> <tr> <td>興和従業員持株会</td> <td>1.14%</td> </tr> </table>		興和紡株式会社	18.58%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.96%	株式会社みずほコーポレート銀行	3.67%	名糖産業株式会社	3.06%	大栄産興株式会社	2.81%	株式会社荏原製作所	2.65%	清水建設株式会社	1.85%	川崎晃義	1.35%	三輪芳弘	1.23%	興和従業員持株会	1.14%
興和紡株式会社	18.58%																					
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.96%																					
株式会社みずほコーポレート銀行	3.67%																					
名糖産業株式会社	3.06%																					
大栄産興株式会社	2.81%																					
株式会社荏原製作所	2.65%																					
清水建設株式会社	1.85%																					
川崎晃義	1.35%																					
三輪芳弘	1.23%																					
興和従業員持株会	1.14%																					
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	興和株式会社は当社の発行済株式総数の 53.71% (興和株式会社の子会社である興和新薬株式会社を通じた間接保有分 0.34%を含む。) を保有しております。																				
	人 的 関 係	当社代表取締役会長である江崎美治洋氏は興和株式会社の子会社である興和新薬株式会社の監査役であります。また、当社取締役の藤井一芳氏は興和株式会社の取締役常務執行役員総務部長であり、当社取締役の早川和美氏は興和株式会社の執行役員国内統轄部長であります。																				
	取 引 関 係	興和株式会社と当社は業務資本提携基本合意書を締結しておりますが、該当事項はありません。																				
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	興和株式会社は当社の親会社であり、関連当事者に該当します。																				

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状況		(連結、単位：百万円)		
決 算 期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	
純 資 産	96,654	108,546	120,172	
総 資 産	235,956	268,863	340,524	
1 株 当 たり 純 資 産 ( 円 )	3,345.27	3,477.58	3,553.93	
売 上 高	235,728	233,271	266,224	
営 業 利 益	3,738	7,951	8,356	
経 常 利 益	4,637	8,044	6,203	
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	△492	1,736	1,818	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) ( 円 )	△16.92	59.58	59.29	
1 株 当 たり 配 当 金 ( 円 )	18	18	18	

※当社は、割当予定先が反社会的勢力と関係がないことについて、割当予定先は継続開示会社であり、当社と割当予定先との従来からの資本業務提携関係等により当社が日々認識している情報においても割当予定先の社会的信用力は十分であると考え、第三者調査機関による調査の必要はないと判断いたしました。また、割当予定先へのヒアリングにより、割当予定先グループはコンプライアンス遵守の経営の徹底のためコーポレート・ガバナンスの充実を図っており、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力である事実、反社会的勢力が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力の維持、運営に協力若しくは関与している事実、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が意図して反社会的勢力と交流を持っている事実は一切ないことを口頭及び書面にて確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

当社は平成 20 年 1 月 15 日に興和株式会社との間において、名古屋市栄地区を中心として所在する不動産物件の共同再開発並びに共同再開発に伴う集客力強化による百貨店事業の拡大及び発展を目的とした基本合意書を締結いたしました。かかる基本合意書に基づき、当社と興和株式会社はプロジェクトチームを設置し、今後の不動産事業やその他の事業展開について協議のうえ、平成 20 年 1 月 30 日に興和株式会社を割当先とする普通株式 35 億 6 千 1 百万円の第三者割当増資を実施しております。また、当社グループの賃借料の削減及び店舗事業計画の迅速化、並びに将来の不動産事業の拡大を図るべく、平成 21 年 3 月 16 日には興和株式会社を割当先とする第三者割当により本新株予約権付社債を発行し、これにより調達した資金を原資として、当社の百貨店営業店舗の土地及び建物の一部を保有する不動産賃貸会社を株式取得により完全子会社化いたしました。さらに、平成 22 年 8 月にはローコストオペレーションを念頭においた早期退職特別優遇支援措置の実施、経営資源の選択と集中を図るための連結子会社である株式会社豊橋丸栄の株式譲渡、大幅な人員削減に対応する売場再編と経費圧縮に繋げるための別館からの撤退などの一連の構造改革に伴う資金需要への対応と今後の財務体質の安定化を図るため、興和株式会社を割当先とした 34 億 5 千万円の第三者割当増資を実施し、これにより当社は興和株式会社の連結子会社となりました。当社と興和株式会社は基本合意書を締結して以降、強固な関係を構築、継続してまいりました。さらに、興和株式会社から当社に対する取締役及び監査役の派遣などを通



じて、当社と興和株式会社は緊密な人的関係も構築しており、平成 23 年 5 月には、興和株式会社出身の京極修二氏が当社の代表取締役社長に就任しております。当社といたしましては、今後さらに、興和株式会社との提携関係を強化し、当社グループの企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、百貨店事業の収益拡大に向けて、興和株式会社との協力関係の強化による百貨店での新規売場の開発、興和株式会社の製品・サービスの提供、興和株式会社の子会社である株式会社名古屋観光ホテルが保有するホテルでの百貨店とタイアップしたイベントの開催等を検討しております。また、新設会社である株式会社丸栄エイセイクリーンの事業拡大に向けては、興和株式会社との協力関係の構築による新規物件の開拓等を検討しております。

以上のとおり、当社の現状の経営状態、及び今後の中長期の経営方針についての十分な理解があり、中長期的に良好なパートナーシップを維持できることから、興和株式会社を本第三者割当増資の割当予定先として選定したものであります。

また、興和株式会社は継続開示会社であり、平成 23 年 3 月末時点における連結純資産額が 1,201 億円、連結現預金残高が 236 億円、連結自己資本比率が 32.0%と、同社が割当先企業として十分な財務の健全性及び安定性を兼ね備えていることも、当社にて確認しております。

以上により、当社は本第三者割当増資の割当予定先として興和株式会社を最適であると判断いたしました。

### (3) 割当予定先の保有方針

興和株式会社は当社の筆頭株主であり、また当社と基本合意書を締結している戦略的パートナーであることから、当社の経営安定及び企業価値の向上を目指すことで合意しており、今後も安定株主として当社株式を長期保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、興和株式会社から、払込期日より 2 年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領しております。

### (4) 割当予定先の払い込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであるため、金銭の払込みはありません。

なお、本第三者割当増資では、本新株予約権付社債が現物出資により給付される予定でありません。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 23 年 8 月 31 日現在）		募集後	
興和株式会社	53.36%	興和株式会社	69.01%
株式会社ドン・キホーテ	3.84%	株式会社ドン・キホーテ	2.55%
丸榮協栄会	2.99%	丸榮協栄会	1.99%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.50%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.66%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（中央三井アセッ ト信託銀行再信託分・CMTB エク イティインベストメンツ株式会 社信託口）	2.03%	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（中央三井アセッ ト信託銀行再信託分・CMTB エク イティインベストメンツ株式会 社信託口）	1.35%
株式会社損害保険ジャパン	1.68%	株式会社損害保険ジャパン	1.11%
中林智子	1.43%	中林智子	0.95%
川崎晃義	1.39%	川崎晃義	0.92%
清水建設株式会社	0.95%	清水建設株式会社	0.63%
東京海上日動火災保険株式会社	0.79%	東京海上日動火災保険株式会社	0.52%

## 8. 今後の見通し

本第三者割当増資が当社の業績に与える影響につきましては現時点において未定でありますので、判明次第、速やかにお知らせいたします。

なお、当社の個別財務諸表への影響については、平成 26 年 2 月に満期償還予定の本新株予約権付社債に係る負債圧縮（35 億円）が進む見込みであり、財務体質の改善につながるものと考えております。また、本新株予約権付社債の支払利息（利率 年 1.5%）の負担もなくなるため、損益の改善につながるものと考えております。

（企業行動規範上の手続き）

### ○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が 25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条及び株式会社名古屋証券取引所の定める適時開示等規則第 34 条に規定される独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きが必要となります。

そこで、当社は、当社取締役会の諮問機関として、当社の経営者から一定程度独立した者である公認会計士湯佐富治氏（株式会社マーキュリーファイナンシャルブレイン）及び弁護士伊藤毅氏（弁護士法人東京フレックス法律事務所）の 2 名で構成する第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）を設置し、本第三者割当増資に関する諮問を行いました。当社は、本第三者委員会に対して、当社グループの概要及び現状における財務状況や経営成績、金融機関との取引状況、本第三者割当増資に関する事項に係る募集株式発行の目的及び理由、第三者割当増資及びその他の資金調達手段との比較、払込金額算定の根拠、発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠、割当予定先の選定理由等、募集後の大株主及び持株比率、今後の事業計画並びにそ

の他必要と思われる事項と、第三者委員会からの質問事項に関して詳細に説明を行い、第三者委員会はこれを踏まえ慎重に審議・検討を行いました。

その結果、本第三者委員会は、当社の取締役会に対して、本第三者割当増資について必要性及び相当性が認められる旨の平成 23 年 10 月 25 日付第三者割当増資に関する報告書を提出しております。

なお、第三者委員会は、当社に自己資本を改善させ財務基盤を強化する必要があること、早期に本第三者割当増資を含む今後の事業計画を実施することにより経常損益の改善が見込まれること等から本第三者割当増資の必要性があり、かつ、資金調達方法の選択について合理性があること、割当予定先の選定理由に相当性があること、希薄化の規模が合理的であること、払込金額が妥当であること等から本第三者割当増資の相当性があると判断しております。

以上の経緯を経て、当社取締役会は、本第三者委員会から提出された答申を最大限尊重して、当社企業価値の向上及び当社株主利益の確保その他本第三者割当増資に係る発行条件の公正性の確保などの観点から慎重な審議を行い、本第三者割当増資を行うことを決議いたしました。

#### ○ 支配株主との取引等に関する事項

本第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当します。当社が平成 23 年 5 月 31 日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に関する本第三者割当増資における適合状況は、以下のとおりです。

当社は、本第三者割当増資の公正性及び適切性を、平成 23 年 10 月 25 日開催の当社の取締役会において十分に審議し、後述の通り、支配株主と利害関係のない独立役員である監査役の一柳守央氏から、本第三者割当増資は、少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見を取得し、本第三者割当増資が支配株主に利する取引、又は当社ひいては少数株主に不利益な取引に該当しないことを確認した上で、取締役会の決議をもって発行条件を決定しております。したがって、本第三者割当増資は、上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に適合しております。

なお、当社が平成 23 年 5 月 31 日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」は以下のとおりです。

当社は上場企業として一定の独立性を確保し、親会社である興和株式会社との取引においても一般取引と同様、公正かつ適切に行っており、支配株主に利する取引、当社ひいては少数株主に不利益な取引はないと考えております。

以上のように、親会社とは人的、資金的関係において緊密な関係にありますが、当社独自の事業活動及び自立した経営において制約を受けることはなく、上場会社として独立性を有するほか、少数株主の保護に反していることはないものと認識しております。

また、本第三者割当増資に係る当社取締役会の決議に際し、当社取締役である藤井一芳氏は割当予定先である興和株式会社の取締役常務執行役員総務部長を兼務しており、当社取締役である早川和美氏は割当予定先である興和株式会社の執行役員国内統轄部長を兼務しているため、公正性を期すため、藤井一芳氏及び早川和美氏は、当該取締役会の本第三者割当増資に関する議案に係る審議及び決議に参加していません。

さらに、本第三者割当増資が少数株主にとって不利益なものではないことに関しては、支配株主と利害関係のない独立役員である監査役の一柳守央氏から、当社の業績や財政状態等から判断して

今後円滑に事業を展開する上で、株主資本の増加、債務の圧縮、金融機関との交渉を進めていく上での財務体質の改善が必要であり、当社の企業価値を向上させていくためには本第三者割当増資が必要であること、調達方法についても現状で考えられる選択肢の中では最適であると考えられること、発行価額や増資決定等の諸手続きは合法的に行われていることから、本第三者割当増資は、少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見を平成 23 年 10 月 25 日に取得しております。

## 9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：百万円）

決 算 期	平成 21 年 2 月期	平成 22 年 2 月期	平成 23 年 2 月期
売 上 高	48,059	41,658	32,504
営業利益又は営業損失(△)	776	△110	509
経常利益又は経常損失(△)	550	△619	211
当期純利益又は当期純損失(△)	143	△637	△5,212
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	2.55	△11.34	△70.77
1 株当たり配当金 (円)	3.00	—	—
1 株当たり純資産 (円)	332.44	318.81	187.54

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 23 年 8 月 31 日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	86,618,887 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	15,765,765 株	18.20%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	19,444,444 株	22.44%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	15,765,765 株	18.20%

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近 3 年間の状況

	平成 21 年 2 月期	平成 22 年 2 月期	平成 23 年 2 月期
始 値	302 円	168 円	114 円
高 値	343 円	192 円	163 円
安 値	155 円	95 円	74 円
終 値	178 円	114 円	110 円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	92 円	87 円	88 円	86 円	85 円	82 円
高 値	97 円	93 円	93 円	87 円	85 円	84 円
安 値	82 円	82 円	86 円	70 円	74 円	78 円
終 値	87 円	87 円	88 円	84 円	82 円	80 円

(注) 平成23年10月の株価については、平成23年10月24日現在で表示しています。

③ 発行決議日の直前取引日における株価

	平成23年10月24日現在
始 値	80 円
高 値	80 円
安 値	79 円
終 値	80 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第三者割当による第3回転換社債型新株予約権付社債

発 行 期 日	平成21年3月16日
調 達 資 金 の 額	3,418,000,000 円 (差引手取概算額)
転 換 価 額	222 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	56,618,887 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	0 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	56,618,887 株
割 当 先	興和株式会社
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	当初の転換価額 (222 円) における潜在株式数 : 15,765,765 株 転換価額上限値 (222 円) における潜在株式数 : 15,765,765 株 転換価額下限値 (180 円) における潜在株式数 : 19,444,444 株
現 時 点 に お け る 転 換 状 況 ( 行 使 状 況 )	転換済株式数 (行使済株式数) : 0 株
現 時 点 に お け る 潜 在 株 式 数	現在の残高 : 3,500,000,000 円 現在の転換価額 (行使価額) : 222 円 現在の転換価額 (222 円) における潜在株式数 : 15,765,765 株 転換価額上限値 (222 円) における潜在株式数 : 15,765,765 株 転換価額下限値 (180 円) における潜在株式数 : 19,444,444 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	株式会社新田中の株式取得資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	平成21年3月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	当初資金使途に全額充当しております。

・ 第三者割当増資

発行期日	平成 22 年 8 月 2 日
調達資金の額	3,430,000,000 円（発行価額：115 円）（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	56,618,887 株
当該増資による発行株式数	30,000,000 株
割当先	興和株式会社
発行時における 当初の資金使途	当社グループ構造改革資金（当社における早期退職に関連する資金 870,000,000 円、当社の売場再構築に伴う移転及び改装資金 120,000,000 円、移転及び改装に係る解体・撤去資金 80,000,000 円）、連結子会社である株式会社豊橋丸栄の株式売却に伴う当社の連帯保証の解除を目的とした保証債務の返済、債務引受け並びにその他の保証契約解消のための費用 1,770,000,000 円、株式会社豊橋丸栄における早期退職に関連する資金及びその他資金繰りの安定化のための融資 590,000,000 円に充当
発行時における 支出予定時期	当社における早期退職に関連する資金については平成 22 年 9 月まで、当社の売場再構築に伴う移転及び改装資金については平成 23 年 4 月まで、移転及び改装に係る解体・撤去資金については平成 23 年 4 月まで、連結子会社である株式会社豊橋丸栄の株式売却に伴う当社の連帯保証の解除を目的とした保証債務の返済、債務引受け並びにその他の保証契約解消のための費用については平成 22 年 12 月まで、株式会社豊橋丸栄における早期退職に関連する資金及びその他資金繰りの安定化のための融資については平成 23 年 2 月まで
現時点における 充当状況	当初資金使途に全額充当しております。

10. 発行要領

- (1) 発行新株式数                      普通株式   43,750,000 株
- (2) 発行価額（払込金額）        1 株につき 金 80 円
- (3) 発行価額の総額                3,500,000,000 円
- (4) 資本組入額                      1 株につき 金 40 円
- (5) 申込期日                        平成 23 年 11 月 10 日(木)
- (6) 払込期日                        平成 23 年 11 月 10 日(木)
- (7) 募集又は割当方法            第三者割当の方法により、興和株式会社に 43,750,000 株を割り当てます。
- (8) 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。
- (9) 上記の他、本新株式発行に必要な事項の決定は、代表取締役社長に一任します。